



調査票



北名古屋市 男女の人権尊重・社会参画 市民アンケート

家庭や地域でのあなたの生活について、おうかがいします。

問1 あなたは、ご家庭で次のことがらをどの程度やっていますか。それぞれの項目について、あてはまる番号を〔 〕内に記入してください。

- | | | | |
|----------------------|---|----------------------|---|
| (1) 食事のしたく……………✂ | 〕 | (2) そうじ……………✂ | 〕 |
| (3) 洗濯……………✂ | 〕 | (4) ごみ出し……………✂ | 〕 |
| (5) 食料品や日用品の買物……………✂ | 〕 | (6) 高額の買物、財産管理……………✂ | 〕 |
| (7) 自治会・町内会の活動……………✂ | 〕 | (8) 育児（乳幼児の世話）……………✂ | 〕 |
| (9) 子どもの教育やしつけ……………✂ | 〕 | (10) 家族の介護……………✂ | 〕 |

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 自分が主にやっている | 2 分担してやっている |
| 3 ときおり手伝う | 4 ほとんどやらない |
| 5 いまは必要がない | |



問2 あなたは、子どもにどのような人間になってほしいと思いますか。男の子、女の子それぞれについて、あてはまる番号3つ以内を〔 〕内に記入してください（男の子、女の子で同項目の選択は可）。子どもがいない方も、「いる」と仮定してお答えください。

(1) 男の子 ……✂ 〕〔 〕〔 〕

(2) 女の子 ……✂ 〕〔 〕〔 〕



- 1 家庭・家族を第一に考える人
- 2 仕事に生きがいを感じる人
- 3 仕事以外に生きがいをもっている人
- 4 経済力のある人
- 5 幅広い知識や教養豊かな人
- 6 高学歴をもつ人
- 7 服装などのセンスのよい人
- 8 国際感覚がある人
- 9 男女平等の意識をもった人
- 10 社会の動きに関心をもつ人
- 11 主体的な生き方ができる人
- 12 礼儀などマナーの良い人
- 13 思いやりのある人
- 14 協調性のある人
- 15 ボランティア等社会活動に関心がある人
- 16 細かいことに配慮できる人

家庭や地域活動などのあり方について、おうかがいします。

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感するほうですか、それとも同感しないほうですか。次の中からあてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 同感する | 2 ある程度同感する | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり同感しない | 5 同感しない | |

問4 一般的に、女性の職業と生活設計について、どのようにお考えになりますか。次の中からあなたの考えに最も近い番号に1つ○をつけてください。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 5 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 6 わからない
- 7 その他〔 〕

問5 あなたご自身の、仕事と、家庭生活又は地域活動について、(1)現実の生き方及び(2)望ましい生き方はどれでしょうか。それぞれ、次の中からもっともあなたの考え方に近い番号を1つ〔 〕内に記入してください。

(1) 現実 ……➡〔 〕 (2) 希望 ……➡〔 〕

- 1 家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活又は地域活動に携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
- 6 わからない



問6 あなたは生活全般に満足していますか。次の中からあなたの考えに最も近い番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 満足 | 2 どちらかといえば満足 |
| 3 どちらかといえば不満 | 4 不満 |

職業生活について、おうかがいします。

問7 職業について次のように分類した場合、現在のあなたの職業はどれにあたりますか。次の中からあてはまる番号に1つ。をつけてください（2つ以上にあてはまる場合は、そのうち主なもの）。

自営・自由業など

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 農業、漁業・水産養殖業者 | 2 商業・工業・サービス業などの経営者 |
| 3 自由業（作家、芸術家、弁護士など） | 4 上記1～3の家族従事者 |
| 5 その他〔 〕 | |

会社・組織などに雇用されている方など

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 6 正社員・正職員 | 7 パートタイム | 8 派遣・契約社員 |
| 9 アルバイト | 10 内職・在宅就業 | 11 その他〔 〕 |

無職・学生の方

- 12 専業主婦・専業主夫（収入を得る仕事をしていない方）
- 13 学生（専門学校生、大学生など）
- 14 その他の無職（年金生活者、失業中の方など）



問9へ

【問7で、「1～10」に○をつけた方がお答えください】

問8 あなたは、現在の職場や仕事に不満や悩みがあるとしたら、それはどのようなことですか。次の中からあてはまる番号にすべて。をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 労働時間が長い | 2 給料・賃金が少ない |
| 3 休暇が取りにくい | 4 自分の能力が正当に評価されていない |
| 5 性別による差別的な取扱いがある | 6 セクシュアル・ハラスメントがある |
| 7 責任ある仕事をさせてもらえない | 8 研修や教育訓練を受ける機会が少ない |
| 9 家庭生活とうまく両立できない | 10 自分の能力に自信が持てない |
| 11 リストラの対象になりそう | 12 職場の人間関係がむずかしい |
| 13 仕事の後継者がいない | 14 仕事と自分の生活との区別がない |
| 15 その他〔 〕 | 16 特に不満や悩みはない |



問9 あなたは、定年以外で、これまでに仕事をやめたり、転職したりしたことがありますか。次の中からあてはまる番号に1つ。をつけてください。

- 1 したことがある 2 したことはない（職についたことがない）

問12へ

【問9で、「1」に○をつけた方がお答えください】

問10 あなたが仕事をやめたり、転職したりした理由はどれにあたりますか。次の中からあてはまる番号にいくつでも。をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 結婚 | 2 妊娠・出産 |
| 3 乳幼児の育児 | 4 子どもの教育 |
| 5 自分の健康問題 | 6 家族の病気や介護 |
| 7 配偶者の転勤 | 8 仕事内容的不满 |
| 9 職場や勤務条件への不満 | 10 倒産・リストラ |
| 11 よりよい仕事が見つかった | 12 その他〔 〕 |

【問9で、「1」に○をつけた方がお答えください】

問11 仕事をやめたり、転職したりした結果、次の項目について、あなたはどのように思っていますか。それぞれの項目について、あてはまる番号に1つ。をつけてください。



- | | 満
足
している | どちらとも
いえない | 不満が残
っている | わ
か
ら
い |
|----------------|---------------------------|---------------|--------------|------------------|
| (1) 収入の変化 | 1 2 3 4 | | | |
| (2) 労働環境の変化 | 1 2 3 4 | | | |
| (3) 生活習慣の変化 | 1 2 3 4 | | | |
| (4) 家族との関わりの変化 | 1 2 3 4 | | | |
| (5) 地域との関わりの変化 | 1 2 3 4 | | | |
| (6) 社会的な評価 | 1 2 3 4 | | | |
| (7) 自分自身にとって | 1 2 3 4 | | | |



【問 16 で、「2」「3」に○をつけた方がお答えください】

問 18 その理由はなぜですか。暴力を受けたことがない人は受けた場合を想定して答えてください。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- 1 誰（どこ）に相談してよいのかわからないから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えないから
- 3 相談しても無駄だと思うから
- 4 相談したことがわかった、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思うから
- 5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いををすると思うから
- 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思うから
- 7 世間体が悪いと思うから
- 8 他人を巻き込みたくないから
- 9 自分に悪いところがあると思うから
- 10 相談するほどのことではないと思うから
- 11 その他〔 〕
- 12 わからない



問 19 あなたは自分のお子さんを虐待したと思うことがありますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 していたと思う | 2 していたかもしれないと思う |
| 3 まったくなかったと思う | 4 わからない |
| 5 子どもはいない | |

男女共同参画社会について、おうかがいします。

問 20 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(6)のそれぞれの場面について、あてはまる番号を〔 〕内に記入してください。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 家庭生活 |→〔 〕 |
| (2) 職場（労働上で） |→〔 〕 |
| (3) 学校教育の場 |→〔 〕 |
| (4) 政治の場 |→〔 〕 |
| (5) 法律や制度の上 |→〔 〕 |
| (6) 社会通念・慣習・しきたりなど |→〔 〕 |

- 1 男性の方が非常に優遇されている
- 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 3 平等
- 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が非常に優遇されている
- 6 わからない

問 21 あなたは、社会全般について男女の地位は平等になっていると思いますか。次の中からもっともあてはまる番号に1つ○をつけてください。

- 1 男性の方が非常に優遇されている
- 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 3 平等
- 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が非常に優遇されている
- 6 わからない

問 23 へ

【問 21 で、「3」以外に○をつけた方がお答えください】



問 22 あなたは、将来、社会全般で男女の地位が平等になることについてどのように思いますか。次の中から最もあてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------|---------|
| 1 平等になってほしい | 2 現状のままでよい | 3 わからない |
|-------------|------------|---------|

問 23 男女共同参画社会¹についての情報を得る機会がありますか。次の中からあなたの状況に最も近い番号に1つ○をつけてください。

- | | | | |
|--------|----------|---------|----------|
| 1 よくある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ほとんどない |
|--------|----------|---------|----------|

1 男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を負うべき社会。

問 24 男女共同参画社会についての情報は何かから得ましたか。次の中からあてはまる番号にすべて○をつけてください。

- | | | | |
|-----------|--------------|-----------|------------|
| 1 本 | 2 雑誌 | 3 新聞 | 4 ミニコミ紙（誌） |
| 5 テレビ | 6 ラジオ | 7 インターネット | 8 学校 |
| 9 行政の講座等 | 10 団体・サークル | 11 家族 | 12 行政の広報紙 |
| 13 その他〔 〕 | 14 特に得たことはない | | |

問 25 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号にすべて○をつけてください。

- 1 「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」（DV防止法）²
- 2 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」（ストーカー防止法）³
- 3 男女共同参画社会基本法⁴
- 4 ジェンダー⁵
- 5 「育児・介護休業法」の改正⁶
- 6 次世代育成支援対策推進法⁷

- 2 DV防止法：(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」2001(平成13)年4月公布)主として、夫や親しい間柄にある男性から女性に向けられる暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」の防止を目的として制定された法律。
- 3 ストーカー防止法：(「ストーカー行為等の規制等に関する法律」2000(平成12)年11月施行)被害者からの申し出がありつきまとい等があると認められる場合、警察は警告を、従わない場合は都道府県公安委員会が禁止命令を出せる。また、裁判でストーカー行為と認められれば罰則が適用される。
- 4 男女共同参画社会基本法：男女共同参画社会の形成に向けての基本方針や理念を示す法律。国や地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に策定・実施する責務を有するとし、国民も社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならないとしている。1999(平成11)年6月施行。
- 5 ジェンダー(社会的性別)：女らしさ、男らしさというような社会的・文化的につくられる性別・性差のこと。ジェンダーに対し、生物学的な性別をセックスという。ジェンダーはセックスとは異なり、普遍的なものではなく、その時代の社会や文化によって左右される。
- 6 「育児・介護休業法」の改正：2002(平成14)年4月1日から全面施行された。改正「育児・介護休業法」においては、育児に重点を置き、男女共同参画社会実現を視野にいて、男女が仕事と家庭を両立することが可能になるよう大幅に改正されている。
- 7 次世代育成支援対策推進法：少子化の急速な進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、2003(平成15)年7月に国会で可決・成立した2015(平成27)年までの期限立法。次世代育成支援対策に関する基本理念を定め、国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにすると共に、地方公共団体及び事業主は、国が策定する行動計画策定指針に即して、次世代育成支援対策に関しての行動計画を策定することとしている。

問 26 あなたは、男女共同参画とはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまる番号にすべて。をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 働く上で男女の格差がないこと | 2 男女がともに家事・育児をすること |
| 3 経済的な責任が男性に偏らないこと | 4 地域活動で男女の格差がないこと |
| 5 トップや役員に女性が増えること | 6 性別で役割を決めつけないこと |
| 7 多様な生き方を認めること | 8 暴力等による支配的な関係がないこと |
| 9 女性の権利だけを拡張すること | 10 女性が働くことを促すこと |
| 11 男女の身体の違いを無視すること | 12 その他〔 〕 |

問 27 あなたは、男女共同参画社会の実現についてどのように思いますか。次の中から最もあてはまる番号に1つ。をつけてください。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 期待している | 2 どちらかといえば期待している |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば期待しない |
| 5 期待しない | 6 わからない |

問 28 夫婦間の子ども数が少なくなるなど「少子化の傾向」が一段と進んでいますが、あなたは、このような現象についてどう思いますか。あてはまる番号に1つ。をつけてください。

- | |
|-----------------|
| 1 非常に問題だと思う |
| 2 多少問題だと思う |
| 3 あまり問題視する必要はない |
| 4 これまで考えたことがない |



問 29 あなたは、夫婦間の子ども数が少なくなる原因はどのようなことと思いますか。あてはまる番号にすべて。をつけてください。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 子どもの教育にお金がかかる | 2 少ない子どもに手間やお金をかけて育てる |
| 3 経済的に余裕がない | 4 仕事をしながら子育てをするのが困難 |
| 5 自分の趣味やレジャーと両立しない | 6 保育園など子育てを支援する環境が不十分 |
| 7 手助けしてくれる家族がいない | 8 家が狭い |
| 9 育児に精神的、肉体的な負担がかかる | |
| 10 晩婚などによる年齢的・身体的な理由で難しい | |
| 11 その他〔 〕 | |



北名古屋市の男女共同参画の取り組みについて、おうかがいします。

問 30 あなたは、市の政策に女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。次の中からあてはまる番号に1つ。をつけてください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 十分反映されている | 2 まあまあ反映されている |
| 3 あまり反映されていない | 4 全く反映されていない |
| 5 わからない | 6 その他〔 〕 |

問 31 今後、あなたはどのようなテーマの講座・講演会等があれば参加したいと思いますか。あてはまる番号にすべて。をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 男女平等の教育 | 2 セクシュアル・ハラスメント ⁸ |
| 3 ドメスティック・バイオレンス ⁹ | 4 男女が共同する家事・子育て |
| 5 慣行や慣習の見直し | 6 地域活動へのチャレンジ |
| 7 コミュニケーション能力 | 8 リーダーシップ能力 |
| 9 就職活動ノウハウ | 10 起業ノウハウ |
| 11 仕事に関わる技術習得・資格取得 | 12 生活技術の習得 |
| 13 その他〔 〕 | 14 特になし |

⁸ セクシュアル・ハラスメント：性的な言動に対する相手方の対応によって不利益を与えたり、性的な言動により相手方の生活環境を害することをいう。

⁹ ドメスティック・バイオレンス：配偶者、恋人、その他親密な関係にあるもの(過去にあったものを含む)が相手に対して振るう身体的、精神的、性的または経済的暴力のこと。2001(平成13)年10月には配偶者からの暴力の防止および被害者の保護を目的に、被害者の保護、裁判所による保護命令、国や地方公共団体の責務、「暴力相談支援センター」の設置を骨格とする法律を施行。2004(平成16)年5月に離婚後や子どもへの暴力も対象になるよう改正された。

問 32 あなたは、今後、北名古屋市が男女共同参画のまちづくりとして重点的に取り組むべきことは何だと思いますか。次の中からあてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- 1 男女の平等や人権尊重のための関連学習・講座の充実、情報提供などを図る
- 2 女性委員比率の目標を設定するなど、審議会等の政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 3 自治会・町内会、各種団体、PTAなどの組織に女性の役員やリーダーを増やす
- 4 男性の意識変革、生活面での自立のための学習の場や機会を充実する
- 5 女性の精神的・経済的な自立のための学習の場や機会を充実する
- 6 職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う
- 7 子育て・介護に関するサービスの充実などを行い、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立を支援する
- 8 心と体の健康管理など生涯を通じた心身の健康づくりを支援する
- 9 夫や恋人からの暴力など、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図る
- 10 悩みや問題解決を助ける相談体制の周知・活用を図る
- 11 男女共同参画にかかわる団体を育成・支援するとともに、団体のネットワーク化を図るなど、相互の交流を促進する
- 12 男女共同参画を推進する活動や相談をすることができる拠点を整備する
- 13 その他〔 〕

あなた自身やご家族のことについて、おうかがいします。

問 A あなたの性別は

- 1 女性
- 2 男性

問 B あなたの年齢は

- 1 20～29 歳
- 2 30～39 歳
- 3 40～49 歳
- 4 50～59 歳
- 5 60～69 歳
- 6 70～79 歳
- 7 80 歳以上

問 C あなたのお住まいの小学校区は

- | | | | |
|-------|-------|----------|------|
| 1 師勝 | 2 西春 | 3 師勝南 | 4 五条 |
| 5 鴨田 | 6 師勝北 | 7 師勝東 | 8 栗島 |
| 9 師勝西 | 10 白木 | 11 わからない | |

問 D あなたは、配偶者（夫または妻、事実婚も含む）はいますか。

- 1 いる
- 2 死別した
- 3 離別した
- 4 未婚
- 5 その他〔 〕

問 E あなたの配偶者（妻または夫、あるいはそれに相当する人を含む）は、収入を得る仕事についていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- 1 仕事についている（自営・自由業、正社員・正職員またはそれに近い就業）
- 2 仕事についている（家業手伝い・内職、パート・アルバイトまたはそれに近い就業）
- 3 収入を得る仕事についていない
- 4 配偶者はいない

問 F あなたの一番下のお子さん（同居していないお子さんを含む）は、現在、おいくつですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- 1 乳幼児
- 2 小学生
- 3 中学生
- 4 高校生以上（社会人含むなど）
- 5 子どもはいない

問 G あなたは、仕事以外に家庭の外で何か活動（子ども会などの地域活動、ボランティア活動、スポーツ・サークル活動、文化・教養学習活動など）に参加した経験がありますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- 1 現在参加している
- 2 かつて参加していたが現在は中止している
- 3 参加したことはない

最後に、北名古屋市に対して、「男女平等」や「男女共同参画」に関するご意見・ご要望がございましたら、自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....



ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
念のため、記入もれがないかどうか、もう一度確かめください。